

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)														Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)								Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														木造								※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200m ² を超える天井(棟単位)								耐震点検状況									
	現状														現状								現状								耐震対策状況									
	全棟数	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(Is値0.3未満の棟数)	左記のうち、Is値0.3未満の棟数	耐震化率	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない棟数(建物の中で、第二次診断等実施済棟数)(※2)	左記のうち、Is値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない棟数(建築物について保護者や地域住民への説明状況)	吊り天井を有する棟数(※4)	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震化率100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R6.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由(回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。		
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF		
北海道	415	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	416	416	0	190	190	190	100.0%	190	100.0%	190	190	—	—	—	
札幌市	38	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	22	15	7	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	—	—	—		
函館市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	0	1	未定	①	2	2	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—		
釧路市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
帯広市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
岩見沢市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
士別市	2	2	0	0	0.0%	2	2	2	2	2	2	未定	③	0	0	0	0	—	未公表	未実施	0	0	0	—	—	1	0	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
三笠市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
滝川市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
知内町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
奥尻町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
ニセコ町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
真狩村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
留寿都村	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
南富良野町	2	2	0	0	0.0%	2	2	2	2	1	1	未定	②	0	0	0	0	—	公表済	実施済	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
剣淵町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
音威子府村	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
幌加内町	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	1	1	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
羽幌町	1	1	0	0	0.0%	1	1	1	1	1	1	令和9年度	③	1	1	0	0	0.0%	公表済	実施済	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
大空町	2	0	0	0	100.0%	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
社管町	4	3	0	0	25.0%	3	3	3	3	3	3	未定	③	0	0	0	0	—	未公表	未実施	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
日高町	2	1	0	0	50.0%	1	1	1	1	1	1	未定	④	0	0	0	0	—	未公表	未実施	0	0	0	—	—	1	0	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—	
えりも町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	0	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
士幌町	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
浜中町	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
中標津町	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
合計	536	9	0	0	98.3%	10	9	9	9	8	8	—	—	3	1	0	0	66.7%	—	—	5	4	1	—	—	466	456	10	222	222	221	100.0%	221	99.5%	221	221	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
 建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200m²を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況						耐震対策状況															
	現状											現状																										
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴール の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟 数(※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施 率が100% になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
青森県	365	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	130	130	0	46	46	46	100.0%	31	67.4%	36	41	令和8年度	①	—
合計	365	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	130	130	0	46	46	46	100.0%	31	67.4%	36	41	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																									
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状				耐震化率				耐震化が100%となる年度				耐震化が遅れている理由(回答選択※1)		現状		耐震化率		建物ごとの耐震診断の公表状況		耐震化が遅れている理由(回答選択※5)		耐震点検実施率		うち、学校設置者による点検実施棟数		耐震点検実施率		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(※4)		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(※6)		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(※7)		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(※8)		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(※9)		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(※10)							
	全棟数	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、0.3未満の棟数	耐震化率(R3.4.1現在)	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震化率100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、左記のうち、0.3未満の棟数	耐震化率E=(A'-B')/A'	α	β	公表済	未公表	耐震化が遅れている理由(回答選択※5)	耐震点検実施率	うち、学校設置者による点検実施棟数	耐震点検実施率	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(R6.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(※4)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R9.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R10.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R11.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R12.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R13.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R14.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R15.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R16.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R17.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R18.4.1現在)								
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF								
岩手県	376	3	0	0	99.2%	5	3	3	3	0	0	令和6年度	①	25	0	0	0	100.0%	未公表	未実施	29	29	0	—	—	118	118	0	63	63	63	100.0%	63	100.0%	63	63	—	—	—							
盛岡市	13	1	1	0	92.3%	1	1	1	1	1	1	未定	④	0	0	0	0	—	公表済	未実施	3	0	3	未定	①	2	0	2	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—							
合計	389	4	1	0	99.0%	6	4	4	4	1	1	—	—	25	0	0	0	100.0%	—	—	32	29	3	—	—	120	118	2	64	64	64	100.0%	63	98.4%	63	63	—	—	—							

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建物ごとの耐震診断の公表状況

※4 「落下防止対策実施済」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※9 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																					
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況																												
	現状											現状										耐震点検状況					耐震対策状況																
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の 説明状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴールの 全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	Y=W/V	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	Z	耐震対策 実施率 (※7)	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF					
宮城県	540	0	0	0	100.0%	6	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	15	15	0	—	—	124	124	0	70	70	70	100.0%	70	100.0%	70	70	—	—	—				
仙台市	46	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	4	4	0	—	—	13	13	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—				
石巻市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—				
合計	591	0	0	0	100.0%	6	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	19	19	0	—	—	139	139	0	76	76	76	100.0%	76	100.0%	76	76	—	—	—				

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建物ごとの公表状況

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造														木造				構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況							耐震対策状況									
	現状				現状				現状				建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がいない建物について保護者や地域住民への説明状況	耐震性がいない棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	耐震対策実施済棟数(※4)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	耐震点検実施済棟数	うち、学校設置者による点検実施棟数	耐震点検実施率	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(R6.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(※4)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由(回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。										
	全棟数	耐震性がいない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がいない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がいない棟数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震性がいない棟数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)																	全棟数	耐震性がいない棟数	左記のうち、0.3未満の棟数	E=(A'-B')/A	α	β	N=O+P	O	P	Q
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
秋田県	325	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	22	0	0	0	100.0%	—	—	26	8	18	令和10年度	②	84	0	84	43	43	43	100.0%	43	100.0%	43	43	—	—	—
秋田市	15	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	7	7	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
合計	340	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	22	0	0	0	100.0%	—	—	26	8	18	—	—	91	7	84	45	45	45	100.0%	45	100.0%	45	45	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建物運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況						耐震対策状況																
	現状				耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状		建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検実施状況			耐震対策状況										
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数									全棟数	耐震性が ない棟数												左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策率 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。				
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
山形県	290	0	0	0	100.0%	7	6	6	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	123	123	0	44	44	44	100.0%	13	29.5%	13	13	未定	①・②	—
山形市	3	0	0	0	100.0%	9	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	293	0	0	0	100.0%	16	6	6	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	124	124	0	45	45	45	100.0%	14	31.1%	14	14	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
 建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																											
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況										耐震対策状況											
	現状				現状				現状				公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況	
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率 (Y=W/V)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	Z	耐震対策 実施率 (※7)	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ 自由記述。	AF					
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF										
福島県	633	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	224	86	138	75	75	75	100.0%	3	4.0%	3	3	3	未定	①	—									
合計	633	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	224	86	138	75	75	75	100.0%	3	4.0%	3	3	—	—	—										

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造				構造体の耐震化の公表状況									耐震点検状況								耐震対策状況							
	現状				耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 のうち、 左記のうち、 R値の未満 の棟数	耐震化率	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検状況			耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 足又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策実 施率 AA=Z/V	耐震対策不 足又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不 足又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施 率が 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 R値の未満 の棟数																									耐震化率	α	β								
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
茨城県	561	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	35	35	0	—	—	199	199	0	95	95	95	100.0%	11	11.6%	11	11	未定	①・③	—	
合計	561	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	35	35	0	—	—	199	199	0	95	95	95	100.0%	11	11.6%	11	11	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため
⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																									
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状				現状				現状				公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況					
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実 施済棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率 (Y=W/V)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策率 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。	AF					
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF								
栃木県	664	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	166	166	0	59	59	59	100.0%	22	37.3%	22	22	未定	①・②	—								
合計	664	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	166	166	0	59	59	59	100.0%	22	37.3%	22	22	—	—	—								

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況									耐震点検状況										耐震対策状況				
	現状											現状												耐震点検実施状況			耐震対策実施状況											
	全棟数	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、左記のうち、0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全体的落下防止対策実施済棟数 (※4)	対策実施済の棟数 (一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全体的落下防止対策実施済棟数 (※6)	対策実施済の棟数 (一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施棟数	うち、学校設置者による点検実施棟数	耐震点検実施率	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%となる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
群馬県	781	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	9	9	0	—	—	129	93	36	60	60	60	100.0%	58	96.7%	59	60	令和7年度	③	—
前橋市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
高崎市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—
桐生市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	0	2	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
伊勢崎市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	3	3	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
太田市	11	0	0	0	100.0%	1	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
利根沼田学校組合	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	826	0	0	0	100.0%	1	0	0	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	9	9	0	—	—	139	101	38	66	66	66	100.0%	63	95.5%	64	65	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
 建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造											木造		構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況						耐震対策状況																
	現状											現状					耐震点検実施状況			うち、学校設置者による点検実施棟数			耐震点検実施率			耐震対策実施状況													
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴール の棟数 (一部未実施 含む)	対策未実施 の棟数 (※4)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟 数(※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校 設置者による 棟数	耐震点検 実施率 (Y=W/V)	耐震対策不 実施又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 実施又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 実施又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施 率が100% になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ 自由記述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
埼玉県	1,025	19	16	10	98.1%	63	60	35	19	0	0	令和6年度	④	4	0	0	0	100.0%	未公表	未実施	2	2	0	—	—	463	463	0	137	137	137	100.0%	6	4.4%	6	6	未定	②・③	—
さいたま市	32	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	2	2	0	—	—	6	6	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
川越市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—
川口市	3	0	0	0	100.0%	1	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	1,067	19	16	10	98.2%	64	60	35	19	0	0	—	—	4	0	0	0	100.0%	—	—	4	4	0	—	—	472	472	0	143	143	142	100.0%	11	7.7%	11	11	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																								
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況									耐震点検状況										耐震対策状況												
	現状											現状												耐震点検状況			耐震対策状況																			
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて 保護者や 地域住民へ の説明状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴールの 全 ての落下防 止対策実 施済棟数 (※4)	対策実施 の棟数 (一部未実 施 含む)	耐震対策率 が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※6)	対策実施 の棟数 (一部未実 施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による 点検実施校 数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	Z	耐震対策 実施率 (※7)	AA=Z/V	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	AB	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	AC	耐震対策率 が 100%となる年度	AD	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	AE	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF								
千葉県	689	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	2	1	1	1	50.0%	—	—	1	1	0	—	—	243	243	0	121	121	121	100.0%	56	46.3%	56	56	未定	③	—							
千葉市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	3	3	0	—	—	2	2	0	2	2	0	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—							
銚子市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	3	0	3	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—							
船橋市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	3	3	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—							
松戸市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	0	1	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・②	③長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため	—						
習志野市	12	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	2	2	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—							
柏市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	2	2	0	—	—	3	3	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—							
合計	756	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	2	1	1	1	50.0%	—	—	8	8	0	—	—	255	251	4	128	127	124	99.2%	61	47.7%	61	61	—	—	—							

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建築物の棟数

※4 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造														木造							構造体の耐震化の公表状況																
	現状														現状							公表状況																
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策実施 済みの棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策実施 済みの棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策率 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
東京都	1728	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	31	29	2	令和6年度	⑥	471	471	0	189	189	189	100.0%	189	100.0%	189	189	—	—	—
千代田区	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	1,729	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	31	29	2	—	—	471	471	0	190	190	190	100.0%	190	100.0%	190	190	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建物ごとの公表状況

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※6 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														木造							構造体の耐震化の公表状況																	
	現状														現状							公表状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0未満 の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて 保護者や 地域住民へ の説明状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴールの 棟数 (一部未実施 含む)	対策未実施 の棟数	耐震対策が 100%となる年度	耐震対策が遅 れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策率 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
神奈川県	747	32	32	15	95.7%	133	86	58	32	29	12	令和9年度	②	0	0	0	0	—	公表済	実施済	10	10	0	—	—	280	280	0	136	136	136	100.0%	92	67.6%	92	92	未定	①	—
横浜市	66	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	10	2	8	9	9	9	100.0%	2	22.2%	2	2	未定	②	—
川崎市	21	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	14	14	0	5	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	—	—	—
機須賀市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	2	1	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	841	32	32	15	96.2%	133	86	58	32	29	12	—	—	0	0	0	0	—	—	—	11	11	0	—	—	306	297	9	151	151	151	100.0%	100	66.2%	100	100	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
 建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														木造							構造体の耐震化の公表状況																	
	現状														現状							耐震点検状況							耐震対策状況										
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 妥又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 妥又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 妥又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施 率が 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
新潟県	636	0	0	0	100.0%	3	2	1	0	0	0	—	—	11	0	0	0	100.0%	—	—	4	4	0	—	—	242	100	142	88	88	58	100.0%	26	29.5%	30	50	令和10年度	①・⑤	—
新潟市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	3	3	0	3	3	2	100.0%	1	33.3%	1	1	未定	⑤	—	
合計	641	0	0	0	100.0%	3	2	1	0	0	0	—	—	11	0	0	0	100.0%	—	—	4	4	0	—	—	245	103	142	91	91	60	100.0%	27	29.7%	31	51	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造										木造			※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																								
	現状										現状			構造体の耐震化の公表状況					耐震点検状況				耐震対策状況															
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数の うち、第二 次診断等 実施済棟 数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 のうち、 第二 次診断 等 実施済棟 数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震化が ない 理由 について 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施率 が 100%となる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
富山県	292	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	12	12	0	—	—	93	93	0	39	39	39	100.0%	13	33.3%	13	13	未定	①・③	—
合計	292	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	12	12	0	—	—	93	93	0	39	39	39	100.0%	13	33.3%	13	13	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った
建築物の棟数

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため
⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)					III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造														木造					※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)					耐震点検状況													
	現状				耐震化率				現状				耐震化率				建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性が無い建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※4)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震点検状況			耐震対策状況												
	全棟数	耐震性が無い棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済み棟数	左記のうち、左記のうちの値の未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が無い棟数	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済み棟数 (※2)	左記のうち、左記のうちの値の未満の棟数	耐震化率 (E=(A'-B')/A')	α	β	N=O+P	O	P	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	全校数	耐震点検実施棟数	うち、学校設置者による点検実施棟数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震対策不満足又は耐震対策実施済みの学校数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由 (回答選択※7)	【任意】耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合は自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
石川県	375	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	134	134	0	43	43	43	100.0%	43	100.0%	43	43	—	—	—
金沢市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	3	3	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
小松市	12	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	401	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	139	139	0	45	45	45	100.0%	45	100.0%	45	45	—	—	—

- ※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由 (例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど) により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が無いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
- ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建物の棟数
- ※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さか6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）
- ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
- ※5 ① 財政的な理由 (例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど) により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため
- ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため
- ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
- ※7 ① 財政的な理由 (例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど) により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため (緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
- ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)															
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況										耐震対策状況			
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	現状				耐震化率 E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	耐震点検実施状況			Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF				
	全棟数 A	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在) B	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 等実施済 棟数 C	左記のうち、 0.3未満 の棟数 D		耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在) F	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在) G	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在) H	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在) I=B													耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在) J	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在) K	耐震化率が100% となる年度									耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数 A'	耐震性が ない棟数 B'	左記のうち、 0.3未満 の棟数 D'
														α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF		
福井県	296	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	87	87	0	26	26	26	100.0%	26	100.0%	26	26	—	—	—
合計	296	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	87	87	0	26	26	26	100.0%	26	100.0%	26	26	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況																							
	現状							現状							公表状況							耐震点検状況					耐震対策状況											
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (E=(A-B)/A)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0未満 の棟数	耐震化率 (E=(A'-B')/A')	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴール の棟数 (一部未実施 含む)	対策実施 済棟数 (※4)	耐震対策率 が100% となる年度	耐震対策が 遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟 数(※6)	対策実施 済棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率 (Y=W/V)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策率 が100% になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
山梨県	205	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	75	75	0	27	27	27	100.0%	11	40.7%	11	27	令和8年度	③	—
甲府市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
北杜市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	222	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	78	78	0	29	29	29	100.0%	13	44.8%	13	29	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」)を行った

建物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(体育・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造										木造				構造体の耐震化の公表状況									耐震点検状況									耐震対策状況								
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	現状				耐震化率 E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U																					
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 1/2未満 の棟数		耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)												耐震性が ない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R8.4.1現在)	耐震化率が 100% となる年度	耐震化が 遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 1/2未満 の棟数	建築物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・相 射ノブ・スケ ートの落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 遅れている 理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数(※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校 設置者による 点検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V
	A	B	C	D	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF				
長野県	998	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	209	209	0	79	79	79	100.0%	0	0.0%	0	0	0	未定	①・②	※7年度予算からの非構造部材耐震対策事業の事業化を検討中			
長野市	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—				
合計	1,009	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	2	2	0	—	—	209	209	0	80	80	80	100.0%	1	1.3%	1	1	—	—	—				

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した

※5 ① 耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を発注しているため ④ 統廃合と併せて実施するため ⑤ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑥ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑦ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を発注しているため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																						
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況										耐震対策状況						
	現状				現状				現状				公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況		公表状況						
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の説明状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さ6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率	Y=W/V	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	Z	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF					
岐阜県	372	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	133	133	0	63	63	63	100.0%	63	100.0%	63	63	—	—	—				
岐阜市	4	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	②	—				
関市	17	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	2	2	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—				
中津川市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	0	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—				
合計	399	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	2	2	0	—	—	136	135	1	66	65	65	98.5%	65	98.5%	65	65	—	—	—				

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
 ※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
 建築物の棟数
 ※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)
 ※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
 又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため
 ⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため
 ※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数
 ※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
 ⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																				
	非木造														木造							構造体の耐震化の公表状況																				
	現状														現状							耐震点検状況							耐震対策状況													
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて 保護者や 地域住民へ の 説明状況	α	β	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴールの 棟数 (一部未実施 含む)	対策未実施 の棟数	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※6)	T	U	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF				
静岡県	775	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	8	8	0	—	—	157	157	0	88	88	88	100.0%	88	100.0%	88	88	—	—	—			
静岡市	21	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	2	0	2	未定	①	4	4	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—			
浜松市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—			
沼津市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—			
富士市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—			
合計	815	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	12	10	2	—	—	167	167	0	93	93	93	100.0%	93	100.0%	93	93	—	—	—			

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建築物の棟数

※4 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造							木造				構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況																			
	現状								現状												耐震点検状況				耐震対策状況														
	全棟数	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない建物の中で、左記のうち、左記のうち、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、I値0.3未満の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性がない棟数(R3.4.1現在)	耐震性がない棟数(R4.4.1現在)	耐震性がない棟数(R5.4.1現在)	耐震性がない棟数(R6.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震性がない棟数(見込み)(R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性がない棟数	耐震性がない建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、I値0.7未満の棟数	耐震化率	建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がない建物について保護者や地域住民への説明状況	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震対策率が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由(回答選択※5)	吊り天井を有していない棟数	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※6)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	全学校数	耐震点検実施校数	うち、学校設置者による点検実施校数	耐震点検実施率 Y=W/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(R6.4.1現在)	耐震対策実施率 AA=Z/V	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R7.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(R8.4.1現在)	AC	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由(回答選択※7)
A	B	C	D	E	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
愛知県	1,143	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	315	191	124	150	150	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—
名古屋市	90	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	31	31	0	14	14	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	—
豊橋市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	令和8年度	③	—
合計	1,235	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	347	223	124	165	165	1	100.0%	0	0.0%	0	0	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)										III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)													
	非木造							木造							構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況										耐震対策状況											
	現状				現状				現状				公表状況		耐震点検実施状況					耐震対策実施状況					耐震点検実施状況					耐震対策実施状況								
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 lw値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物 の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 lw値0.7未満 の棟数	耐震化率 (R7.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物について 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 総数及び6m を超える天井 または、水平 投影面積が 200㎡を超 える天井 の棟数 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済の棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実 施率が 100%になる年度 (回答選択※ 7)	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
三重県	731	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	122	122	0	57	57	57	100.0%	33	57.9%	34	34	未定	③	—
合計	731	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	122	122	0	57	57	57	100.0%	33	57.9%	34	34	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	現状														現状						耐震点検状況				耐震対策状況													
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 左記のうち、 0.3未満 の棟数 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴールの 棟数 (一部未実施 含む)	対策実施 済棟数	耐震対策率 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※6)	対策実施 済棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校 設置者による 点検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施率 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記 述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
滋賀県	467	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	87	87	0	46	46	46	100.0%	34	73.9%	34	34	令和8年度	—	本県では、文回の「学校設置者(専門家)による3年 毎の点検」までに対策工事を実施し、点検結果を踏 まえ、耐震対策が完了した学校数として更新してい ることから、現在、対策が未実施の箇所については、次 回の点検(令和7年度)までは完了した学校と整理してい ない。R8年度までに全ての学校において、耐震対策が 完了するよう対応しているところ。
合計	467	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	87	87	0	46	46	46	100.0%	34	73.9%	34	34	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況						耐震対策状況													
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状			建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状 況	吊り天井を有 している棟 数	吊り天井・照 明・バス ケットゴール の棟数 (一部未実施 含む) (※4)	耐震対策が 100%となる年 度	耐震対策が遅れてい る理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済みの棟 数 (※6)	耐震未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7) AA=Z/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策 実施率が100% になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	AE	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。 AF
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数										A'	B'	C'																					
京都府	532	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	106	106	0	53	53	53	100.0%	7	13.2%	7	7	未定	①	—		
京都市	49	0	0	0	100.0%	3	3	3	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	10	10	0	10	10	10	100.0%	10	100.0%	10	10	—	—	—		
合計	581	0	0	0	100.0%	3	3	3	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	—	116	116	0	63	63	63	100.0%	17	27.0%	17	17	—	—	—		

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がいないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため
⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														木造							構造体の耐震化の公表状況																	
	現状														現状							現状																	
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴール の棟数 (一部未実 施含む)	対策未実施 の棟数 (一部未実 施含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟 数(※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実 施含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
大阪府	1,264	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	180	180	0	154	154	154	100.0%	81	52.6%	81	81	未定	—	学校との調整の上、随時進めていた
堺市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	3	3	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
岸和田市	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	4	3	1	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—
東大阪市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	1	1	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・②	—
合計	1,294	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	1	1	0	0	—	—	188	187	1	157	157	157	100.0%	82	52.2%	82	82	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況							耐震対策状況															
	現状				現状							現状		現状			耐震点検状況				耐震対策状況																		
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴールの 全 ての落下防 止対策実 施済棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校 設置者による 点検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 了または耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 了または耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 了または耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策率 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ 自由記述。		
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
兵庫県	1,344	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	188	188	0	129	129	0	100.0%	129	100.0%	129	129	0	0	0
神戸市	28	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18	0	8	8	8	100.0%	8	100.0%	8	8	0	0	0
姫路市	33	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	5	5	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	0	0	0
尼崎市	15	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	0	0	0
明石市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	0	0	0
西宮市	12	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	0	0	0
伊丹市	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	0	0	0
合計	1,454	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	222	222	0	147	147	18	100.0%	147	100.0%	147	147	0	0	0	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	現状											現状									耐震点検状況					耐震対策状況												
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 実施済棟 数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	左記のうち、 0未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴールの 全棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※6)	対策実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 実施又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 実施又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 実施又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施率 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ 自由記述。		
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF					
奈良県	268	0	0	0	100.0%	4	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	2	2	0	—	—	68	68	0	30	30	30	100.0%	30	100.0%	30	30	—	—	—
奈良市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	3	2	1	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	②	—
大和高田市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
五條市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	1	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
山添村	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	286	0	0	0	100.0%	4	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	3	3	0	—	—	74	72	2	34	34	32	100.0%	33	97.1%	33	33	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建物ごとの耐震診断の公表状況

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造											木造			※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																									
	現状											現状			構造体の耐震化の公表状況							耐震点検状況					耐震対策状況													
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状 況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴール の棟数 (一部未実 施含む)	対策実施 済棟数 (※4)	耐震対策率 が100% となる年度	耐震対策が 遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の棟数 の全ての落 下防止対策 実施済棟 数(※6)	対策実施 済棟数 (一部未実 施含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校 設置者によ る点検実 施棟数	耐震点検 実施率	Y=W/V	耐震対策不 及又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	【任意】 耐震対策が未 実施の理由 ※左記以外に 理由がある場 合のみ自由記 述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF		
和歌山県	361	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	2	2	0	—	—	84	62	22	36	36	36	100.0%	29	80.6%	29	29	未定	②	—		
和歌山市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	0	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—		
海南市	0	0	0	0	—	3	3	3	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	—	0	—	0	0	—	—	—		
合計	367	0	0	0	100.0%	3	3	3	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	2	2	0	—	—	86	64	22	37	37	36	100.0%	30	81.1%	30	30	—	—	—		

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

※5 ① 耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合と併せて実施するため ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																									
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状				耐震化率				耐震性が低い棟数				耐震性が低い棟数				建物ごとの耐震診断の公表状況		耐震性が低い建物について保護者や地域住民への説明状況		吊り天井を有する棟数		吊り天井・照明・バスケットゴールの棟数		耐震対策済みの学校数		耐震点検実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率							
	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF							
鳥取県	212	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	55	55	0	24	24	24	100.0%	24	100.0%	24	24	—	—	—							
合計	212	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	55	55	0	24	24	24	100.0%	24	100.0%	24	24	—	—	—							

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況							耐震対策状況														
	現状											現状																										
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	左記のうち、 0未満 の棟数	耐震化率 (E)=(A'-B')/A'	建築物の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状 況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケ ットゴール の棟数 (一部未実 施含む)	耐震対策が 100%となる 年度	耐震対策が 遅れている理 由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実 施含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校 設置者によ る点検実 施棟数	耐震点検 実施率 (Y=W/V)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策率 が100%に なる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未 実施の理由 ※左記以外に 理由がある場 合のみ自由記 述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
島根県	315	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	8	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	87	87	0	36	36	36	100.0%	36	100.0%	36	36	—	—	—
松江市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	322	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	8	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	88	88	0	37	37	37	100.0%	37	100.0%	37	37	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	Ⅰ 構造体の耐震化(棟単位)														Ⅱ 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							Ⅲ 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況											耐震点検状況													
	現状											現状								耐震点検状況			耐震対策状況																
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 左側0.3未満 の棟数	耐震化率	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れてい る理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 左側0.7未満 の棟数	耐震化率	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井また は、水平投影 面積が200㎡ を超える天井 (※4)	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全て の落下防止 対策実施済 棟数	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施率が 100%となる年度	耐震対策 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ 自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
岡山県	628	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	2	0	0	0	100.0%	—	—	2	2	0	—	—	138	138	0	52	52	52	100.0%	12	23.1%	12	12	未定	①・②	—
岡山市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	1	1	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
倉敷市	17	8	4	3	52.9%	8	8	8	8	8	8	未定	①	3	3	0	0	0.0%	未公表	未実施	0	0	0	—	—	5	5	0	6	6	6	100.0%	3	50.0%	3	3	未定	③・④	—
玉野市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	3	3	0	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—
井原市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
高梁市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	659	8	4	3	98.8%	8	8	8	8	8	8	—	—	5	3	0	0	40.0%	—	—	3	3	0	—	—	147	147	0	63	63	63	100.0%	18	28.6%	18	18	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った
建築物の棟数
※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した
又は耐震点検の結果、すてに対策が実施されていた棟数
※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため
⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため
※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すてに対策が実施されていた棟数
※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																					
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況									耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状											現状												耐震点検状況										耐震点検状況									
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 変又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 変又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 変又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R8.4.1現 在)	耐震対策率 100%になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ 自由記述。					
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF					
広島県	933	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	4	4	0	—	—	162	162	0	80	80	80	100.0%	80	100.0%	80	80	—	—	—					
広島市	37	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	7	7	0	—	—	16	16	0	8	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	②	—						
呉市	11	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—						
尾道市	2	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	⑤	—						
福山市	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—						
合計	983	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	11	11	0	—	—	181	181	0	91	91	90	100.0%	82	90.1%	82	82	—	—	—						

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造														木造							構造体の耐震化の公表状況																
	現状														現状							耐震点検状況							耐震対策状況									
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につい て 保護者や 地域住民へ の 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施 率が100% になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
山口県	503	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	3	3	0	—	—	121	121	0	55	55	55	100.0%	2	3.6%	8	16	令和10年度	①・⑤	—
下関市	7	1	0	0	85.7%	1	1	1	1	1	未定	②	0	0	0	0	—	公表済	未実施	0	0	0	—	—	4	4	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・③	—
合計	510	1	0	0	99.8%	1	1	1	1	1	—	—	0	0	0	0	—	—	—	3	3	0	—	—	125	125	0	56	56	56	100.0%	2	3.6%	8	16	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																									
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状				耐震化率				耐震性が低い棟数				耐震性が低い棟数				公表状況		公表状況		公表状況		耐震点検実施棟数		うち、学校設置者による点検実施棟数		耐震点検実施率		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数		耐震対策実施率		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数		耐震対策実施率		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数					
	A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF							
徳島県	283	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	55	55	0	33	33	33	100.0%	33	100.0%	33	33	—	—	—							
徳島市	5	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—							
合計	288	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	56	56	0	34	34	34	100.0%	34	100.0%	34	34	—	—	—							

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なが新たに判明し、工事未完了のため

※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

Table with columns for facility name, construction type (I: Non-wood, II: Wood), and seismic measures (III: Non-structure). It includes sub-columns for seismicity, retrofit status, and inspection results, with a detailed data table at the bottom showing counts for various categories across municipalities like Shikoku and Takamatsu.

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため
※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った
※3 屋内運動場等・屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）
※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた様数
※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため
※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため
※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
※8 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況		耐震点検状況						耐震対策状況																
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	現状		建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 棟数	耐震化が 遅れている 理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検状況			耐震対策状況								
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 等実施済み 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数										A'	B'													C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T
愛媛県	414	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	7	0	0	0	100.0%	—	—	19	19	0	—	—	102	102	0	56	56	56	100.0%	31	55.4%	32	32	未定	③	—
合計	414	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	7	0	0	0	100.0%	—	—	19	19	0	—	—	102	102	0	56	56	56	100.0%	31	55.4%	32	32	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った
建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した
又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため
⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																
	非木造														木造							構造体の耐震化の公表状況																
	現状														現状							落下防止対策							耐震点検状況									
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 第二次診断 等 実施済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状 況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実 施済棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率が 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施校数	うち、学校設 置者による点 検実施校数	耐震点検 実施率	耐震対策不 妥又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 妥又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 妥又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施 率が100% になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
高知県	325	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	7	7	0	—	—	44	43	1	33	33	33	100.0%	3	9.1%	3	3	未定	①・②	—
高知市	10	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	4	0	4	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	335	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	3	0	0	0	100.0%	—	—	7	7	0	—	—	48	43	5	34	34	34	100.0%	4	11.8%	4	4	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するもの落下防止対策(※3)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造														※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																							
	現状														現状						耐震点検状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れて いる理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない 建物の中で、 左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状 況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平 投影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実 施済棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実 施含む)	耐震対策率 が100% となる年度	耐震対策が 遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済棟 数(※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実 施含む)	全校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校 設置者による 点検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策率 100% になる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合の み自由記述。
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
福岡県	1,253	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	326	326	0	94	94	94	100.0%	67	71.3%	76	85	令和9年度	①	—
北九州市	9	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	令和12年度	①	—
福岡市	36	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	6	6	0	—	—	3	3	0	4	4	4	100.0%	4	100.0%	4	4	—	—	—
久留米市	13	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	2	2	2	100.0%	1	50.0%	1	1	未定	①・③	非構造部材が多岐に渡る事、老朽化 上学校が数多い事から、改修・改修 の具体的な手法の検討に時間を要して いるため
嘉麻市	1	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	0	0	0	1	1	0	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—
古賀高等学校組合	8	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
久留米市立高等学校	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—	—	1	0	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	1,326	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	6	6	0	—	—	340	339	1	104	104	103	100.0%	74	71.2%	83	92	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																											
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況										耐震対策状況											
	現状				現状				現状				建物ごとの耐震診断の公表状況		耐震性が低い建物について保護者や地域住民への説明状況		耐震性が低い棟数		耐震対策が遅れている理由(回答選択※1)		耐震化率が100%となる年度		耐震化が遅れている理由(回答選択※1)		耐震点検実施状況		うち、学校設置者による点検実施状況		耐震点検実施率		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数		耐震対策不変又は耐震対策実施済みの学校数		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率		耐震対策実施率	
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 済棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率 となる年度	耐震化が 遅れている 理由	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震性が ない棟数 のうち、 二次診断 済棟数 (※2)	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF									
佐賀県	297	0	0	0	100.0%	2	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	23	23	0	—	—	58	58	0	36	36	36	100.0%	7	19.4%	7	7	未定	①・②	—										
合計	297	0	0	0	100.0%	2	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	—	23	23	0	—	—	58	58	0	36	36	36	100.0%	7	19.4%	7	7	—	—	—										

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が低いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

※6 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造											木造			構造体の耐震化の公表状況			※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																				
	現状											現状			公表状況			耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回答選択※1)	全棟数	耐震性が ない棟数	左記のうち、 0.3未満 の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保 護者や 地域住 民への 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井 または、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回答選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校設 置者による点 検実施棟数	耐震点検 実施率	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 了又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施率 100%となる年度	耐震対策が 未実施の理 由 (回答選択※ 7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ 自由記述。	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
長崎県	517	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	14	14	0	—	—	108	108	0	56	56	56	100.0%	56	100.0%	56	56	—	—	—
長崎市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—
合計	524	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	14	14	0	—	—	110	110	0	57	57	57	100.0%	57	100.0%	57	57	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」)を行った

建物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造										木造				※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)																							
	現状				耐震化率	現状				耐震化率	構造体の耐震化の公表状況		耐震化が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性が無い棟数	左記のうち、lv値0.7未満の棟数	耐震化率	吊り天井を有する棟数 ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井	吊り天井・照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数(※4)	対策未実施の棟数(一部未実施含む)	耐震点検実施済み棟数(※6)	耐震点検実施率	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(※7.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(※7.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(※7.4.1現在)	耐震対策不要又は耐震対策実施済みの学校数(見込み)(※7.4.1現在)	耐震対策実施率が100%になる年度	耐震対策が未実施の理由(回答選択※7)	【注意】耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合のみ自由記述。								
	全棟数	耐震性が無い棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、lv値0.7未満の棟数		耐震性が無い棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (R6.4.1現在)		耐震性が無い棟数 (見込み)(R7.4.1現在)	耐震性が無い棟数 (見込み)(R8.4.1現在)																			α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF		
熊本県	782	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	16	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	121	121	0	50	50	50	100.0%	50	100.0%	50	50	—	—	—
熊本市	15	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	4	4	0	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	2	—	—	—
合計	797	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	16	0	0	0	100.0%	—	—	1	1	0	—	—	125	125	0	52	52	52	100.0%	52	100.0%	52	52	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すてに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																	
	非木造						木造						構造体の耐震化の公表状況								耐震点検状況				耐震対策状況												
	現状								現状						耐震化がされていない棟数		耐震化がされていない棟数		耐震化がされていない棟数		耐震化がされていない棟数		耐震化がされていない棟数		耐震化がされていない棟数		耐震化がされていない棟数		耐震化がされていない棟数		耐震化がされていない棟数		耐震化がされていない棟数		耐震化がされていない棟数		
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 lw値0.3未満 の棟数	耐震化率 (R7.4.1現在)	耐震性がな い棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がな い棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がな い棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がな い棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がな い棟数 (R8.4.1現在)	耐震化率 (R7.4.1現在)	耐震化率 (R8.4.1現在)	耐震化率 (R9.4.1現在)	耐震化率 (R10.4.1現在)	耐震化率 (R11.4.1現在)	α	β	耐震化率 (R6.4.1現在)	耐震化率 (R7.4.1現在)	耐震化率 (R8.4.1現在)	耐震化率 (R9.4.1現在)	耐震化率 (R10.4.1現在)	耐震化率 (R11.4.1現在)	S	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF
大分県	392	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40	40	100.0%	40	100.0%	40	40	—	—	—
合計	392	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40	40	100.0%	40	100.0%	40	40	—	—	—	

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断（以下「告示に基づく診断」とする）を行った

※3 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した又は耐震点検の結果、すてに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すてに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																			
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況													
	現状				耐震化率				耐震化が100%となる年度				耐震化が遅れている理由(回答選択※1)		現状		耐震化率		建物ごとの耐震診断の公表状況		耐震性が無い建物について保護者や地域住民への説明状況		耐震性が無い棟数		耐震化率		耐震点検実施校数		うち、学校設置者による点検実施校数		耐震点検実施率		耐震対策状況		耐震対策状況					
	全棟数	耐震性が無い棟数(R6.4.1現在)	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済棟数	左記のうち、うち0.3未満の棟数	耐震性が無い棟数(R3.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R4.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R5.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R6.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R7.4.1現在)	耐震性が無い棟数(R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由(回答選択※1)	全棟数	耐震性が無い棟数	耐震性が無い建物の中で、第二次診断等実施済棟数(※2)	左記のうち、うち0.3未満の棟数	耐震化率	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	α	β	
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E'=(A'-B')/A'	α'	β'	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF		
宮崎県	474	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	70	70	0	37	37	37	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①・②	—		
合計	474	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	1	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	70	70	0	37	37	37	100.0%	0	0.0%	0	0	—	—	—		

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性が無いことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建物棟数

※4 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※8 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※9 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

※10 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校
令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化（棟単位）														II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策（※3） ※高さが6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井（棟単位）						III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策（学校単位）																									
	非木造														木造						構造体の耐震化の公表状況						耐震点検状況										耐震対策状況									
	現状				耐震化率 E=(A-B)/A	耐震性が ない棟数 (R3.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性が ない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100% となる年度	耐震化が遅れている 理由 (回普通選択※1)	現状				建物ごとの 耐震診断の 公表状況	耐震性が ない 建物につ いて保護 者や地域 住民への 説明状況	吊り天井を有 する棟数 ※高さが6mを 超える天井ま たは、水平投 影面積が200 ㎡を超える天 井	吊り天井・照 明・バスケット ゴールの全 ての落下防 止対策実施 済み棟数 (※4)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	耐震対策率 が100%となる年度	耐震対策が遅れている理由 (回普通選択※5)	吊り天井を有 していない棟 数	照明・バス ケットゴール の全ての落 下防止対策 実施済み棟 数 (※6)	対策未実施 の棟数 (一部未実施 含む)	全学校数	耐震点検 実施棟数	うち、学校 設置者による 点検実施棟数	耐震点検 実施率 Y=W/V	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (R6.4.1現在)	耐震対策 実施率 (※7)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R7.4.1現 在)	耐震対策不 要又は耐震 対策実施済 みの学校数 (見込み) (R8.4.1現 在)	耐震対策実施 率が100% になる年 度	耐震対策が 未実施の理 由 (回普通選択 ※7)	【任意】 耐震対策が未実施の理由 ※左記以外に理由がある場合 のみ自由記述。								
	全棟数	耐震性が ない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性が ない建物の中 で、第二次診 断等実施済 棟数	左記のうち、 lw値0.3未満 の棟数										A	B	C	D																						A'	B'	C'	D'	E=(A-B)/A	α	β	N=O+P
鹿児島県	565	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	116	116	0	61	61	61	100.0%	45	73.8%	46	46	未定	①・③	—									
鹿児島市	38	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	8	8	0	3	3	3	100.0%	3	100.0%	3	3	—	—	—									
鹿屋市	3	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	0	0	0	—	—	1	1	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—									
出水市	7	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	未定	③	—									
指宿市	6	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	2	0	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	1	—	—	—									
霧島市	14	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	2	1	1	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0	未定	①	—									
合計	633	0	0	0	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100.0%	—	—	—	0	0	0	—	—	131	130	1	68	67	67	98.5%	50	73.5%	51	51	—	—	—									

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った

※3 建築物の棟数

※4 屋内運動場等：屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間（高さが6mを超える又は面積が200㎡を超える空間）

※5 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策（吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。）を実施した

又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※6 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要ことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※7 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済の棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※8 ① 財政的な理由（例：事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど）により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため（緊急度の高い項目も一部未実施あり） ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者（専門家）の不足のため

公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査票（構造体・吊り天井等・その他の非構造部材）

高等学校

令和6年4月1日現在

設置者名	I 構造体の耐震化(棟単位)													II 屋内運動場等(屋体・武道場・講堂・屋内プール)で下記のいずれかに該当するものの落下防止対策(※3) ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井(棟単位)							III 左記以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策(学校単位)																		
	非木造							木造						構造体の耐震化の公表状況			耐震点検状況							耐震対策状況															
	現状				耐震化率			現状			耐震化率			建物ごとの耐震診断の公表状況	耐震性がいない建物について保護者や地域住民への説明状況	耐震性がいない棟数 ※高さ6mを超える天井または、水平投影面積が200㎡を超える天井 (※4)	照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み棟数 (※6)	対策未実施の棟数 (一部未実施含む)	耐震点検状況			耐震対策状況																	
	全棟数	耐震性がいない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済み棟数	左記のうち、0.3未満の棟数	耐震化率 (R3.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (R4.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (R5.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (R6.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (R7.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (見込み) (R7.4.1現在)	耐震性がいない棟数 (見込み) (R8.4.1現在)	耐震化率が100%となる年度	耐震化が遅れている理由 (回答選択※1)						全棟数	耐震性がいない棟数	耐震性がいない建物の中で、第二次診断等実施済み棟数 (※2)	左記のうち、0.7未満の棟数	耐震化率 E=(A-B)/A	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V
A	B	C	D	E=(A-B)/A	F	G	H	I=B	J	K	L	M	A'	B'	C'	D'	E=(A'-B')/A'	α	β	N=O+P	O	P	Q	R	S=T+U	T	U	V	W	X	Y=W/V	Z	AA=Z/V	AB	AC	AD	AE	AF	
沖縄県	508	1	1	0	99.8%	6	6	2	1	1	0	令和7年度	③	0	0	0	0	—	公表済	未実施	0	0	0	—	—	127	127	0	59	59	59	100.0%	5	8.5%	5	5	未定	①・③	—
合計	508	1	1	0	99.8%	6	6	2	1	1	0	—	—	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	127	127	0	59	59	59	100.0%	5	8.5%	5	5	—	—	—

※1 ① 統廃合等と併せて実施するため ② 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ③ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため ④ 新たに耐震診断を行った結果、耐震性がないことが判明し、工事未完了のため ⑤ 災害復旧等を優先する必要があるため

※2 平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号の別添「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に規定された木造建築物の耐震診断の指針に基づく診断(以下「告示に基づく診断」とする)を行った建築物の棟数

※3 屋内運動場等:屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールとして使用する大規模空間(高さ6mを超える又は面積が200㎡を超える空間)

※4 「落下防止対策実施済み」とは、吊り天井・照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策(吊り天井については、国土交通省が平成26年4月に施行された技術基準を満たす対策。撤去を除く。)を実施した又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※5 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ③ 統廃合と併せて実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、耐震対策の方針が固まらない ⑤ 点検等の結果、落下防止対策が必要なことが新たに判明し、工事未完了のため

⑥ 改築等の工事に着手しているが、工事未完了のため

※6 「照明・バスケットゴールの全ての落下防止対策実施済み」とは、照明器具・バスケットゴールの全てに対して、補強・再設置などの対策を実施済みの棟数又は耐震点検の結果、すでに対策が実施されていた棟数

※7 ① 財政的な理由(例:事業の平準化のため、他の事業を優先的に進めたためなど)により取組が遅れているため ② 非構造部材のうち、緊急度・優先度の高い項目から実施しているため(緊急度の高い項目も一部未実施あり) ③ 長寿命化改修などの大規模改修や改築等の工事を行う際に実施するため ④ 統廃合の方針が決定しておらず、対策の方針が固まらないため ⑤ 点検が未実施のため

⑥ 自治体内における技術職の不足や、近隣の事業者(専門家)の不足のため